

商品先物取引の契約締結前交付書面 新旧対照表（2025年11月4日）

（下線部分変更箇所）

新	旧
<p>商品先物取引の仕組みについて</p> <p>1. 商品先物取引の仕組みについて （略）</p> <p>○ 取引の方法 （略）</p> <p>(3) 制限値幅 （略）</p> <p>a. 金及び白金 直前計算区域の<u>帳入値段（理論現物価格）</u>に100分の10を乗じて得た値（当該値が小数第2位以下の値を有するときは、小数第2位で四捨五入。）とします。ただし、直前計算区域の<u>帳入値段（理論現物価格）</u>が、当該直前計算区域に係る制限値段の下限以下又は上限以上となった場合は、それぞれの直前計算区域の<u>帳入値段（理論現物価格）</u>に100分の15を乗じて得た値（当該値が小数第2位以下の値を有するときは、小数第2位で四捨五入。）とします。</p> <p>b. 銀 直前計算区域の<u>帳入値段（理論現物価格）</u>に100分の30を乗じて得た値（当該値が小数第3位以下の値を有するときは、小数第3位で四捨五入。）とします。ただし、直前計算区域の<u>帳入値段（理論現物価格）</u>が、当該直前計算区域に係る制限値段の下限以下又は上限以上となった場合は、直前計算区域の<u>帳入値段（理論現物価格）</u>に100分の45を乗じて得た値（当該値が小数第3位以下の値を有するときは、小数第3位で四捨五入。）とします。</p> <p>2. 証拠金について</p> <p>(1) 証拠金の差入れ又は預託 （略）</p> <p>d. 有効証拠金 「預かり証拠金合計」に、建玉の評価損益（値洗い損益）と未収手数料を加味した実質的な証拠金です。建玉の評価損益は、新規の売付け又は買付けに係る約定数値と前取引日の<u>帳入値段（理論現物価格）</u>との差額に基づき算出されます。</p> <p>商品先物取引及びその委託に関する主要な用語 （略）</p> <p>・<u>帳入値段（理論現物価格）</u> <u>お客様の実質的な証拠金（有効証拠金）</u>を算出するために用いられる基準値段で、堂</p>	<p>商品先物取引の仕組みについて</p> <p>1. 商品先物取引の仕組みについて （略）</p> <p>○ 取引の方法 （略）</p> <p>(3) 制限値幅 （略）</p> <p>a. 金及び白金 直前計算区域の<u>理論現物価格</u>に100分の10を乗じて得た値（当該値が小数第2位以下の値を有するときは、小数第2位で四捨五入。）とします。ただし、直前計算区域の<u>理論現物価格</u>が、当該直前計算区域に係る制限値段の下限以下又は上限以上となった場合は、それぞれの直前計算区域の<u>理論現物価格</u>に100分の15を乗じて得た値（当該値が小数第2位以下の値を有するときは、小数第2位で四捨五入。）とします。</p> <p>b. 銀 直前計算区域の<u>理論現物価格</u>に100分の30を乗じて得た値（当該値が小数第3位以下の値を有するときは、小数第3位で四捨五入。）とします。ただし、直前計算区域の<u>理論現物価格</u>が、当該直前計算区域に係る制限値段の下限以下又は上限以上となった場合は、直前計算区域の<u>理論現物価格</u>に100分の45を乗じて得た値（当該値が小数第3位以下の値を有するときは、小数第3位で四捨五入。）とします。</p> <p>2. 証拠金について</p> <p>(1) 証拠金の差入れ又は預託 （略）</p> <p>d. 有効証拠金 「預かり証拠金合計」に、建玉の評価損益（値洗い損益）と未収手数料を加味した実質的な証拠金です。建玉の評価損益は、新規の売付け又は買付けに係る約定数値と前取引日の<u>清算数値</u>との差額に基づき算出されます。</p> <p>商品先物取引及びその委託に関する主要な用語 （略） （新設）</p>

島取引所の定める方法（別表1）により日々
価格が決まります。

当社の概要

（略）

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物
取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協
会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取
引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

（略）

資本金 54,323,146,301 円(2025 年 3 月 31
日現在)

【別表 1】

（略）

(2) 金、銀及び白金（限日現金決済先物取引）の
帳入値段（理論現物価格）

a. 次の(a)又は(b)の定めるところにより算出
した価格

- 一の計算区域の日本時間午後 3 時 30 分
00 秒から午後 3 時 45 分 59 秒までの間
において、Refinitiv が配信する【金
（XAU）／銀（XAG）／白金（XPT）】
のレート of 仲値の平均に、同社公表の為
替（ドル／円）の仲値の平均を乗じて得
た価格
- 上記に掲げる時間帯において価格の公表
がなかった場合は、日本時間午後 3 時 15
分 00 秒から午後 3 時 45 分 00 秒まで
の間における、当社商品市場における【金
／銀／白金】の約定値段と取引数量の加
重平均により算出した価格
ただし、当該時間帯において約定値段が
ない場合には、同一の計算区域における
最終約定値段、同一の計算区域に約定値
段がない場合には、直前計算区域の帳入
値段（理論現物価格）

b. 前項の価格が適当でないとき当社が認める場合
には、次の(a)及び(b)に定めるところにより算出
した価格

- 日中立会終了時において直前計算区域に
おける帳入値段（理論現物価格）より低
い値段を指定した売注文が存在する場
合にあっては、当該売注文のうち最も低
い値段を指定した売注文の価格
- 日中立会終了時において直前計算区域に
おける帳入値段（理論現物価格）より高

当社の概要

（略）

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物
取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協
会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取
引協会

（略）

資本金 54,323,146,301 円(2024 年 3 月 31
日現在)

【別表 1】

（略）

(2) 金、銀及び白金（限日現金決済先物取引）の
理論現物価格

a. 次の(a)又は(b)の定めるところにより算出
した価格

- 一の計算区域の日本時間午後 3 時 30 分
00 秒から午後 3 時 45 分 59 秒までの間
において、Refinitiv が配信する【金(XAU)
／銀（XAG）／白金（XPT）】のレート
の仲値の平均に、同社公表の為替（ドル
／円）の仲値の平均を乗じて得た価格
- 上記に掲げる時間帯において価格の公表
がなかった場合は、日本時間午後 3 時 15
分 00 秒から午後 3 時 45 分 00 秒まで
の間における、当社商品市場における【金
／銀／白金】の約定値段と取引数量の加
重平均により算出した価格
ただし、当該時間帯において約定値段が
ない場合には、同一の計算区域における
最終約定値段、同一の計算区域に約定値
段がない場合には、直前計算区域の理論
現物価格

b. 前項の価格が適当でないとき当社が認める場合
には、次の(a)及び(b)に定めるところにより算出
した価格

- 日中立会終了時において直前計算区域に
おける理論現物価格より低い値段を指定
した売注文が存在する場合にあっては、
当該売注文のうち最も低い値段を指定し
た売注文の価格
- 日中立会終了時において直前計算区域に
おける理論現物価格より高い値段を指定

<p>い値段を指定した買注文が存在する場合には、当該買注文のうち最も高い値段を指定した買注文の値段</p>	<p>した買注文が存在する場合には、当該買注文のうち最も高い値段を指定した買注文の値段</p>
---	---

商品先物取引約款 新旧対照表 (2025年11月4日)

(下線部分変更箇所)

新	旧
<p align="center">(略)</p> <p>第 15 条 (ロスカットルール)</p> <p>1. お客様の有効証拠金が必要証拠金の 90%を下回るとロスカットが発動し、全未約定注文が取消され、全建玉が強制決済されます。なお、ロスカットの判定は一定の間隔 (原則 2 秒) で実施します。判定の間に、維持率が 90% を下回ってまた 90% 以上に回復した場合、ロスカットは発動しません。毎営業日取引終了時の<u>帳入値段 (理論現物価格)</u> で値洗いを実施し、本取引口座の有効証拠金が必要証拠金額を下回ると証拠金不足が確定します。</p>	<p align="center">(略)</p> <p>第 15 条 (ロスカットルール)</p> <p>1. お客様の有効証拠金が必要証拠金の 90%を下回るとロスカットが発動し、全未約定注文が取消され、全建玉が強制決済されます。なお、ロスカットの判定は一定の間隔 (原則 2 秒) で実施します。判定の間に、維持率が 90% を下回ってまた 90% 以上に回復した場合、ロスカットは発動しません。毎営業日取引終了時の<u>清算価格</u> で値洗いを実施し、本取引口座の有効証拠金が必要証拠金額を下回ると証拠金不足が確定します。</p>

以上